

平成30年9月28日 招集

平成30年門真市教育委員会第9回定例会

議案書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第9回定例会
平成30年9月28日（金）午後2時
本館2階大会議室

日 程	事 件 番 号	件 名	ペ ー ジ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	議案第29号	平成30年度門真市教育功労者の表彰について	1
第4		諸報告	9

議案第29号

平成30年度門真市教育功労者の表彰について

門真市教育委員会表彰規程（昭和28年教育委員会規程第1号）の規定に基づき、次の者を平成30年度門真市教育功労者として表彰するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成30年9月28日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

教育功労者を平成30年11月3日の「文化の日」に表彰するにつき、本案を提出するものである。

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第1条 教育委員会事務局及び委員会の所管に属する学校等の職員	第6号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第2条 委員会の所管に属する学校等の生徒、児童又は園児	第3号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第2条 委員会の所管に属する学校等の生徒、児童又は園児	第3号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第3条 在住・在勤の者及び公私の団体に所属する者	第3号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第3条 在住・在勤の者及び公私の団体に所属する者	第3号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

平成30年度教育功労者・被表彰候補者名簿

規程		団体及び役職名 (推薦団体等名)	氏名 生年月日 (年齢はH30.11.3現在)	業績	主な活動・経歴
第3条 在住・在勤の者及び公私の団体に所属する者	第3号 その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつた者				

教育功労者一覧表

平成25年度～29年度

年度	学校教育関係		生涯学習関係	
	氏名	区分	氏名・団体名	所属団体
25	西田 龍三 石田 安代 辻川 覚志 藤田 雄子	学校医 学校医 学校医 学校薬剤師	鈴木 尚子 西口 真弓 神田 三枝子 小西 政子 中尾 一郎 門真市剣友会	文化協会 子ども会育成連合会 体育協会 体育協会 スポーツ少年団本部 スポーツ振興課
26			戸田 善隆 (戸田愛楓) 鎌田 正義 坂根 勉 中道 清榮 門脇 辰亨 北口 玲子 山田 由雄	月曜書道の会 青少年育成協議会連合会 子ども会育成連合会 文化協会 スポーツ少年団 体育協会・ソフトテニス連盟 体育協会・卓球連盟
27	西 竜輝 揚野 勝弥	第四中学校 第三中学校	中出 悅子 矢田 知子 山下 博文 岡本 芳夫	音楽協会 文化協会 スポーツ少年団 体育協会
28	柏木 直樹 西村 貴子 副島 之彦 山本 貴士 村上 優妃	学校医 学校園薬剤師 幼稚園歯科医 第四中学校 第五中学校	雨森 陽子 市川 順子 高須賀 務 土川 昭 宮島 榮 保村 涼太 揚野 勝弥	文化協会 子ども会育成連合会 門真はすねクラブ 空手道協会 体育協会・バドミントン連盟 スポーツ少年団・柔道クラブ 日本橋道場
29	磯和 均 小野 博司 村上 優妃 南澤 佑音	学校歯科医 学校歯科医 第五中学校 門真はすはな中	金城 昇子 富山 昭夫 中谷 弘次 野中 広司 ガンバ大阪門真Jr 揚野 勝弥 安部 薫平 東口 明優 溝畑 朱音 芳本 ひなた	文化協会 スポーツ少年団 体育協会 体育協会 ガンバ大阪門真Jr 日本橋道場 東海大付属仰星高等学校 大阪国際滝井高等学校 ゆかバトンスクール ゆかバトンスクール

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	就学すべき学校指定に関する基準の一部改正について

